

RM インフォメーション VOL.73 INFORMATION 2009. 1

●発行 株式会社日本アルマック 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5桜井ビル4F TEL : 03-3288-2755 FAX : 03-3288-2757

1 月号 CONTENTS

- サブプライム危機の“先”に見えるもの
- リスクファイナンスを活用した企業防衛 第70回 会社の保険その33
- 企業を取巻くリスクとその対策 販売方法に関する法令違反リスク
- 時流を読む 「農地借用を原則自由化」「環境省法改正 汚染調査義務付け」

サブプライム危機の“先”に見えるもの

持続型社会の黎明

2009年、米国だけでなく世界を牽引するリーダーに、今年は巡り合わせがあります。奴隷解放の父と呼ばれ、南北戦争に勝利した第16代大統領、エイブラハム・リンカーンの生誕200年の年です。

そして偶然にも、1月20日、第44代米国大統領に就任するのが、ご存知バラク・オバマ氏です。大統領として初のアフリカ系アメリカ人であり、1961年生まれという若きリーダーが船出することに時代の幕開けを感じます。オバマ氏は、米国経済について、「大恐慌以来、最悪の危機を迎えている、歴史的にも決定的な岐路にさしかかっている…道のりは長く険しい。任期中に辿り着かないかもしれないが、皆さんとともに到達することを約束する」と語っているように、最初の難関は、サブプライム問題に端を発した金融危機です。

昨年、米国住宅バブルの崩壊(サブプライム問題)が国際金融システムそのものに影響し、かつてないほどの金融危機に見舞われました。これまでの株暴落等との大きな違いは、覇権国家米国に対する信用不安です。ドルは歯止め無く下落したため、「基軸通貨が崩れたら、何を頼りにしたら良いのか?」と、世界中がパニックになりました。1980年代以降、米国は金融自由化を世界に強制しました(日本は約20年遅れてスタートしましたね)。金融・保険・不動産などの金融セクターが膨張に膨張を重ねる現象は「火事場経済」と呼ばれたほどです。金融工学という言葉に代表されるように、金融の時代は、世界GDP(国内総生産)の10倍超と隆盛を

極めていきます。*2007年末店頭デリバティブ残高596兆ドル(約6京2200兆円)

もともと金融工学とは、リスクを計算しリスクが回避できるように設計されたリスクヘッジ商品でした。例えば、住宅ローンの債務不履行の発生率に対し、貸出金利を逆算して住宅ローン担保債権を証券化します。やがて、リスクの高い低所得層への貸付には限界があるため、リスクを富裕層から低所得層までリスク段階を設定(格付け)し、これをいろんな配分で証券化し商品を組成するようになりました。さらに、自動車ローンや消費者ローン、中小企業ローンなど他の分類の証券化商品とも組み合わせられます。専門家でも、その証券のリスクを正確に把握できないという事態がサブプライム問題の恐さです。これら金融商品は、会計上連結決算の対象外(これも金融自由化の恩恵です)にあったため損失は企業財務を蝕みます。証券の暴落に次ぐ暴落は、「一体いくら損失が膨れ上がるのか?」損失を確定できない事態と併せて、国内総生産の10倍規模に膨れ上がった信用の中味への不安から、この問題は長期化するとみられています。

さて、危機的状況がどこまで続くのか…この事態は、『パラドクスの転換』にあるのかもしれません。金融の時代自体は終焉しなくとも、転換期にあることは見て取れます。若きリーダーオバマ氏の「チェンジ(変革)」という言葉が心に響くのにも訳がありそうです。氏の政策で目立つのは、「環境対策」です。「金融の時代からこころの時代へ」は日本がバブル崩壊の頃より定着した言葉ですが、「持続型社会」というキーワードが時代の主流であると予感させられます。

リスクファイナンス を活用した企業防衛

～リスクファイナンス第70回～

会社の保険 その33 会社の保険管理

今回は、適正に保険契約をするための3つのポイントの3番目、『内部統制』の視点から保険契約の有効性を高める』について説明をいたしましょう。

『内部統制』とは『会社自らが業務の適正を確保するための体制を構築していくシステム』を指します。内部統制の3つの目的として、①業務の有効性・効率性 ②法令遵守 ③財務報告の信頼性が挙げられますが、具体的には、i. 組織形態や社内規定の整備 ii. 業務のマニュアル化・見える化 iii. 教育・周知強化等のシステム強化 iv. 規律を守りつつ目標を達成させるための環境整備 v. 当該企業を取り巻く法令違反および不正の防止 vi. 財務報告や経理不正の防止などです。平成16年5月「会社法」において、業務全般に対し、このシステムを整備・運用することが明確化されました。大会社及び関連会社では義務付けになっています。また、財務報告の信頼性確保については、「金融商品取引法」において、平成20年4月1日以後に開始する事業年度より、株式上場企業を対象に適用されています。

②③については、それぞれ、会社法及び金融商品取引法施行で、内部統制という言葉とともに一躍脚光を浴びる

リスクファイナンスとは、リスクにおける経済的損失に対する各種対策を総称する用語です。

日本アルマックでは、この領域を、独自に「財務リスクマネジメント」と体系化させてコンサルテーションしています。

財務リスクマネジメントの視点に立った資金対策事例をご紹介します。

ことになっていますが、本来は、①の目的が内部統制のベースだと理解していただきたいと思います。

iv.規律を守りつつ目標を達成させるための環境整備は、すべての会社で優先度の高い取り組み項目でしょうし、成長を遂げてきた会社は例外なく“環境整備”されています。経営者の教祖的存在として活躍された 故一倉定氏は、この“環境整備”について、「これ(環境整備)を行なった人々の心に革命をもたらす」と言葉を遺されたくらい欠かせないものです。

さて、内部統制の視点から保険契約を考えた場合、いろいろなチェック項目があります。以下、チェック項目をご覧ください。

あなたの会社では、完璧ではなくとも、どの程度対応できているでしょうか？従業員が100名以下の組織では、業務に明るくかつ適正に管理できる人材を求めることはなかなか困難でしょう。外部の信頼できる専門家にある程度の業務を委託することで、イザというときに困らないだけでなく、効率的に低コストで対策を行うことが案外できるものです。

リスク管理の視点から(チェックリスト)

- 1 自社のリスクを組織的に把握していますか
- 2 当該リスクを基準を設けて評価し管理していますか
- 3 自社のリスク影響度を基準を設けて分類していますか
- 4 リスクファイナンス(保険を含む)の方針はありますか
- 5 リスク対策(特にファイナンス)の年間コストを把握していますか
- 6 現状のリスクファイナンス対策の内容を把握していますか
- 7 現状、リスクファイナンス対策の限界を把握・理解していますか
- 8 リスクファイナンス対策の実施体制はありますか
- 9 リスクファイナンス対策の検証を行っていますか
- 10 9において、外部専門家等の意見・評価を受けていますか

保険契約の視点から(チェックリスト)

- 1 保険契約について、トップの方針はありますか
- 2 保険契約について、契約内容の選択基準は明確ですか
- 3 保険契約について、補償範囲を理解していますか
- 4 事故発生で、保険金がでる・でないを理解して契約していますか
- 5 保険契約について、整理・整頓され、管理されていますか
- 6 保険契約の意思決定、契約手続き、保険事故等の手続き及び管理体制を整備していますか(マニュアル化、文書保管等管理)
- 7 保険部門に携わる担当者、責任者の業務レベルは高いですか
- 8 上記レベル向上目的に、教育等の仕組み構築・運用をしていますか
- 9 常に最新の保険等情報(業界情報、保険商品情報、保険会社の格付け等)を収集し、対策見直しなどに活用していますか
- 10 保険及び周辺情報に明るい、外部専門家の意見・評価を受けていますか

消費者センターに苦情が殺到し業務改善指示を受ける マスコミに取り上げられたことで業績に大きなダメージ

販売方法に関する法令違反リスク

平成〇年〇月 兵庫県の健康関連商品販売A社は、訪問販売において不適正な取引行為を行なっているとして行政より業務改善指示を受けた。A社の営業マンの報酬制度は、ノルマの達成度合いが大きく反映する仕組みとなっており、多くの営業マンにおいて強引な勧誘が常態化していた。消費者センターに寄せられた苦情件数の多さとその内容に悪質性が認められることから、行政は販売方法を改めるよう指示を行うとともに、ホームページ上で指示の内容や苦情の実例を公表し、マスコミにも取り上げられたことで風評は瞬く間に広がり、A社の業績は急激に悪化した。

訪問販売等の消費者トラブルが生じやすい取引については「特定商取引に関する法律」で様々な規制(勧誘目的であることの明示、不実告知禁止、迷惑行為禁止etc.)が定められています。また法律の実効性を確保する為に、独立行政法人の国民生活センターや消費生活センターが苦情の受付を行ない、苦情の実態を行政に報告する仕組みとなっています。特定の企業に関しての苦情が一定数を超えると、行政は業務改善指示を行なうとともに、その事実の公表を行います。

このような事実の公表は、企業にとっては存続に関わる致命的なダメージに直結する可能性があるため、こうなる前に企業自らが問題の芽を摘み自浄作用を働かせることの出来る仕組みづくりが不可欠であると言えます。

※発生頻度と損害の大きさ(強度)について

「特定商取引に関する法律」の他にも、2007年6月の「消費者契約法」の改正(適格消費者団体による企業の不当行為に対する差止請求訴訟を認めるもの)などの法整備も進み、「ものを言う消費者」の力が増し、発生頻度も強度も益々大きくなると言えるでしょう。

【リスク対策】

訪問販売に限らず、営業マンの社外での業務状況を企業が100%監視することは不可能です。そのため消費者から情報が収集できる仕組み作りが不可欠でしょう。また、その情報が、歪められることなく経営トップまで伝わり、トップダウンで改善に向けた取り組みを継続的に行うことが、自浄作用を働かせる第一歩と言えるでしょう。

※リスクコントロール対策(技術的対策)

■消費者からの情報収集

①お客様相談窓口等の設置、もしくは外部機関への外注

②定期的なアンケートの実施など

■情報の活用

①個別の問題への適切な対処

②問題が繰り返し発生しないようにするための対策実施および対策結果の検証・改善

■継続的な従業員教育

コンプライアンスを前提とした業務研修の実施

株式会社アルマック関西
リスクコンサルタント・社会保険労務士
伊藤 健吾

1月14日(水) 18:30~全国FM研究会:

リスクコンサルタントの浦嶋とLet's discussion! 『世界同時不況、この難局をリスクマネジメントでどう乗り切るか?』

※詳細は、http://www.almac.co.jp/page.html/rm_study/index.html か、末尾記載の連絡先にお問合せ下さい。

時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自ずと時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましょう。

農地借用を原則自由化

記事は、農林水産省が検討している農地制度改革の概要案について触れ、来年の通常国会で改正法案を提出するとあります。農地改革の目的は、①農地減少への歯止め②大規模化の二つであり、今回「農地の借用を原則自由化」し、株式会社でも借りられるようになります。これまでの農地を持つ自作農が作物を作る原則から、利用しやすさ重視に方針を転換する点で画期的です。一方、国内耕地面積の4割は中山間地であり、その半数以上は「耕作放棄地」と言われており、企業は耕作条件の良い優良地を中心に借りる予想から、優良な土地と耕作条件が悪い土地の2極化が更に進むと懸念する識者の声もあるようです。背景には、食料自給率の低迷による国の方針もあります。法制度化への道のりは多難でしょうが、着実に農業分野の自由化が進むと思われます。

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo02/081202.html>

環境省 法改正 汚染調査義務付け

記事は、土壌汚染対策法を改正するという環境省の方針を伝えています。2003年施行から5年半を経過し、大幅な改正が見込まれています。背景には、所有者に求める汚染状況調査が、法施行前の土地は対象外であったため、該当する土地が1%（条例を含めて約6%）程度と限定的だった点にありました。東京都築地市場の移転予定地で毒性のシアン化合物などが検出されましたが、この東京都江東区豊洲地区の工場跡地も汚染状況調査の対象外だったわけです。今回の改正では、過去の利用状況から汚染された可能性がある3,000㎡以上の土地を整備する際に、汚染状況調査を義務付ける内容です。これにより、法律の対象範囲が拡大します。また、搬出土壤管理の厳格化や基準超えの汚染状況が行政に報告されるなど抜本の見直しになりそうです。対象範囲が広がることで、大きな財務的影響を受ける企業も出てくることでしょう。

本コーナーは、(株)日本アルマック主催セミナー「全国リスクマネジメント研究会」の内容を編集したものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

編集後記

みなさま、新年おめでとございます。

【ゴールデンエイジ】という言葉、ご存知でしょうか？子どもの発育発達時期に訪れる一時期を表した言葉です。9～12歳頃、かつて子どもだった皆さんにも、スポーツやダンスの振付け等、「子どもはすぐ覚えられてい～ね～」と羨ましがられた時期がありますよね。一生に一度だけ訪れる「即座の習得（あらゆる動作を極めて短期間に覚える）」を可能とする最も有利な年代なので「ゴールデンエイジ」といわれるのだそうです。世界中で重要視されているようですが、この「即座の習得」を可能にするのは、5～8歳頃の【プレゴールデンエイジ】にいかにも様々な運動を経験し、神経回路を形成させたかにかかっているのだそうです。子どもの頃に覚えた動き、今でも出来る！というもの、ありませんか？子ども達には、どどん外で遊ばせて...そんなことが出来る明るい世の中になってほしいと願わずにはいられません。今年もどうぞよろしくお願いたします。（櫻井）<http://blog.livedoor.jp/kokushu01/archives/2008-12.html#20081207>



ご意見・ご要望は上記までお寄せください。